

第37回 定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時**

2019年5月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

**開催
場所**

愛知県刈谷市若松町二丁目104番地
刈谷市総合文化センター
アイリス 大ホール

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
提供書面	
事業報告	12
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	29

証券コード 7649
2019年5月8日

株主の皆様へ

愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
スギホールディングス株式会社
代表取締役会長 杉 浦 広 一

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、後述いたしますご案内の方により2019年5月23日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 日 時 | 2019年5月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 愛知県刈谷市若松町二丁目104番地 刈谷市総合文化センターアイリス 大ホール |
| 3. 目的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第37期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

議 案 取締役7名選任の件 （4頁から11頁まで）

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として「本ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 - ・事業報告の「会社の体制および方針」ならびに連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、「本ご通知」への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年5月24日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年5月23日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年5月23日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書	〇〇〇〇〇〇〇〇	御 中	株 主 総 会 日	議 決 権 の 数	XX 枚
株主登録現在のご所有株式数 XX 枚					
議 決 権 の 数 XX 枚					
1. _____					
2. _____					
ログイン用QRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 見本  読み方 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX					
〇〇〇〇〇〇〇					

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

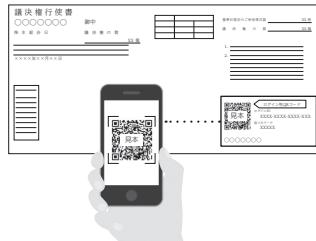
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

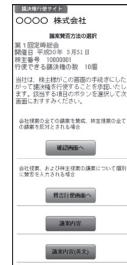
議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



*「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いて議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

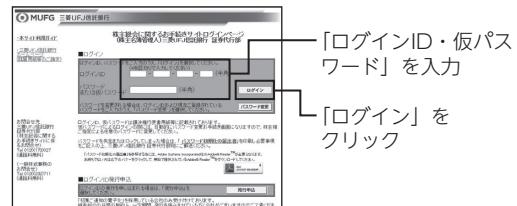
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

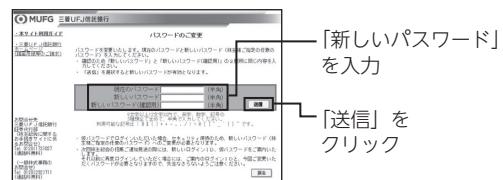
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書副票に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議案	取締役7名選任の件
----	-----------

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	当事業年度の取締役会への出席状況	候補者属性
1	すぎ うら ひろ かず 杉 浦 広 一	代表取締役会長	100% (14/14回)	再任
2	さかき ばら えい いち 榎 原 栄 一	代表取締役社長	100% (14/14回)	再任
3	すぎ うら かつ のり 杉 浦 克 典	代表取締役副社長	100% (14/14回)	再任
4	すぎ うら しん や 杉 浦 伸哉	取締役	100% (14/14回)	再任
5	かみ の しげ ゆき 神 野 重 行	取締役	92% (13/14回)	再任 社外 独立
6	は やま よし こ 葉 山 良 子	取締役	100% (14/14回)	再任 社外 独立
7	まつ むら ひろ し 松 村 啓 史			新任 社外 独立

1

すぎ うら ひろ かず
杉 浦 広 一

(1950年7月22日生)



再 任

所有する当社の株式数

967,000株

取締役在任年数

37年（本総会終結時）

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

■略歴、当社における地位、担当

1976年12月 個人にてスギ薬局を創業

1982年 3月 当社設立と同時に代表取締役社長

2009年 5月 当社代表取締役会長（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社スギ商事代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

候補者は、当社代表取締役として、強い統率力と決断力により地域医療対応型ドラッグストアを運営する株式会社スギ薬局と訪問看護事業、居宅介護支援事業を行うスギメディカル株式会社を関東・中部・関西エリアを中心として展開するとともに、当事業年度は102店舗の新規出店を達成しました。候補者の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる発展拡大に必要不可欠であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

2

さかき ばら えい いち
榎 原 栄 一

(1956年8月14日生)

**再 任**

所有する当社の株式数
152,000株

取締役在任年数
21年（本総会終結時）

取締役会出席状況
14回中14回（100%）

■略歴、当社における地位、担当

- 1986年 9月 当社入社
- 2008年 9月 株式会社スギ薬局常務取締役
- 2011年 3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長
- 2017年 3月 株式会社スギ薬局代表取締役会長（現任）**
- 2017年 5月 当社代表取締役社長（現任）**

■重要な兼職の状況

株式会社スギ薬局代表取締役会長

■取締役候補者とした理由

候補者は、当社および株式会社スギ薬局の代表取締役として当社グループを牽引するとともに、ドラッグストア業界に精通した深い見識と経験により、業態整備および業態開発等に積極的に取り組むなど、その職責を果たしております。候補者の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる発展拡大に大きく寄与するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

3

すぎ うら かつ のり
杉 浦 克 典

(1978年10月14日生)



再 任

所有する当社の株式数
1,892,000株

取締役在任年数
2年（本総会終結時）

取締役会出席状況
14回中14回（100%）

■略歴、当社における地位、担当

- 2006年 3月 当社入社
2011年 3月 株式会社スギ薬局常務取締役
2014年 3月 スギスマイル株式会社代表取締役社長（現任）
2017年 3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長（現任）
2018年 3月 スギメディカル株式会社代表取締役副社長（現任）
2018年 5月 当社代表取締役副社長（現任）

■重要な兼職の状況

- 株式会社スギ薬局代表取締役社長
スギメディカル株式会社代表取締役副社長
スギスマイル株式会社代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

候補者は、当社、株式会社スギ薬局およびスギメディカル株式会社の代表取締役として経営に携わり、お客様の健康維持・予防から介護・終末期のケアまでを一貫してサポートする「トータルヘルスケア戦略」の実現に向けた様々な施策に積極的に取り組むなど、その職責を果たしております。候補者の事業における知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる発展拡大に大きく寄与するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

4

すぎ うら しん や
杉 浦 伸哉

(1979年11月30日生)



再任

所有する当社の株式数
1,892,000株

取締役在任年数
2年（本総会終結時）

取締役会出席状況
14回中14回（100%）

■略歴、当社における地位、担当

- 2004年 4月 当社入社
- 2010年 3月 株式会社スギ薬局取締役在宅医療営業部長
- 2011年 3月 スギメディカル株式会社取締役（現任）
- 2017年 3月 株式会社スギ薬局常務取締役（現任）
- 2017年 5月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

- 株式会社スギ薬局常務取締役
- スギメディカル株式会社取締役

■取締役候補者とした理由

候補者は、株式会社スギ薬局の常務取締役として営業部門を統括するとともに、医療事業領域における経験・知識により、更なる調剤機器の導入および調剤業務の見直しによる薬剤師の生産性向上に積極的に取り組むなど、その職責を果たしております。当社グループの次代を創っていくための候補者が持つ若さと情熱、知識・経験は、今後の当社グループの中核事業の発展に大きく寄与するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席状況

14回中13回（92%）

■略歴、当社における地位、担当

- 1970年 4月 名古屋鉄道株式会社入社
2007年 5月 三重産業株式会社代表取締役（現任）
2008年 6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長
2009年 4月 株式会社名鉄百貨店代表取締役社長
2012年 5月 中部百貨店協会会長
2015年 5月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

三重産業株式会社代表取締役

■社外取締役候補とした理由

候補者は、長年にわたり、他企業において会社経営に携わり、経営に関する豊富な経験と知識を有しております。取締役会の審議において、積極的な発言・提言を行っております。候補者の企業経営に関する高い見識および監督能力は、当社グループの企業価値向上のために大きく寄与するものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

6

は
葉
山
良
子

(1959年10月7日生)



再任
社外
独立

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

■略歴、当社における地位、担当

- 1983年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
- 1994年 3月 公認会計士登録
- 2015年 1月 葉山良子公認会計士事務所代表（現任）
- 2016年 5月 当社取締役（現任）
- 2016年 8月 日本公認会計士協会専門研究員（現任）
- 2017年 6月 株式会社ココスジャパン社外取締役（現任）
- 2018年 5月 株式会社アダストリア社外監査役（現任）

■重要な兼職の状況

- 葉山良子公認会計士事務所代表
- 株式会社ココスジャパン社外取締役
- 日本公認会計士協会専門研究員
- 株式会社アダストリア社外監査役

■社外取締役候補者とした理由

候補者は、公認会計士ならびに上場企業の社外取締役および社外監査役として培われた豊富な経験と知識を有しております。候補者には、経営管理に関する高い専門性と豊富な経験・知識からの助言を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

**新 任****社 外****独 立****所有する当社の株式数****一 株****■略歴、当社における地位、担当**

1976年 4月 テルモ株式会社入社

2002年 6月 同社取締役執行役員 経営企画室長

2016年 4月 同社代表取締役副社長執行役員

2017年 6月 同社顧問（現任）**■重要な兼職の状況**

テルモ株式会社顧問

(2019年6月下旬退任予定)

■社外取締役候補者とした理由

候補者は、他企業において会社経営に携わり、経営に関する豊富な経験および医療・看護分野における高い専門的知識を有しております。候補者の企業経営に関する高い見識、専門性および監督能力は、当社グループの企業価値向上のために大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者の杉浦広一氏と当社との間には、不動産賃貸借の取引関係があります。
 2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 神野重行、葉山良子、松村啓史の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、神野重行、葉山良子の両氏を独立役員として届け出ており、また、松村啓史氏を独立役員として届け出る予定であります。
 4. 神野重行、葉山良子の両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって神野重行氏が4年、葉山良子氏が3年となります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、米中間の貿易摩擦の拡大や中国経済の景気減速懸念等、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましても、競合他社との出店競争や業態の垣根を越えた販売競争の常態化、人件費・物流費の高騰、診療報酬改定に伴う薬価・調剤報酬の引き下げによる処方せん単価の下落等、当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは継続しております。

このような環境の中、当社グループは、強みであるカウンセリングを中心とした接客体制を強化するとともに、ドミナント構築に向けた関東・中部・関西エリアへの集中出店、お客様の健康維持・予防から介護・終末期のケアまでを一貫してサポートする「トータルヘルスケア戦略」の実現に向けた様々な施策に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、

- (1) 薬剤師・ビューティアドバイザー等の専門家によるカウンセリング販売の強化
- (2) 出店エリアの拡大および出店スピードの加速による更なるドミナントの構築
- (3) 訪日外国人向けのマーケティング強化および品揃えの拡充
- (4) 調剤事業の更なる成長に向けた医療機関との連携強化およびクリニック併設店舗の拡大
- (5) 更なる調剤機器の導入および調剤業務の見直しによる薬剤師の生産性の向上

等に取り組んでまいりました。

店舗の出退店等につきましては、102店舗の新規出店、62店舗の中・大型改装、17店舗の閉店を実施してまいりました。

これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,190店舗（前期末比85店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は4,884億64百万円（前期比6.9%増、314億17百万円増）、売上総利益は1,423億円（同8.2%増、107億35百万円増）、販売費及び一般管理費は1,164億83百万円（同9.1%増、96億78百万円増）、営業利益は258億17百万円（同4.3%増、10億56百万円増）、経常利益は272億37百万円（同5.2%増、13億37百万円増）、これに伴い、親会社株主に帰属する当期純利益は179億40百万円（同9.3%増、15億28百万円増）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり35円とし、支払開始日を2019年5月27日とすることを2019年4月5日開催の取締役会において決議しております。2018年11月に1株当たり35円の中間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株当たり70円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施いたしました設備投資総額は、180億79百万円であり、その主なものは、新規出店102店舗に関するものが123億70百万円、システム関連投資が8億37百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

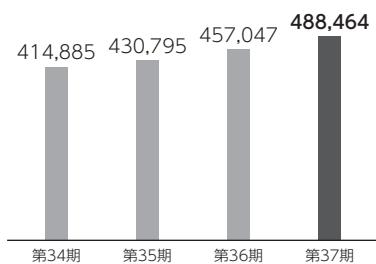
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

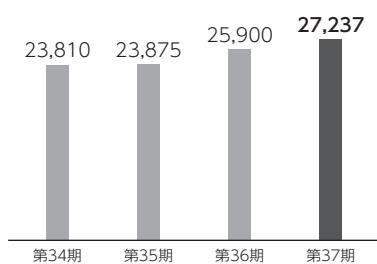
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

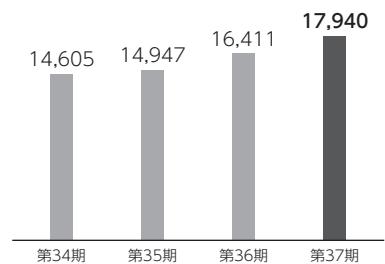
■ 売上高 (単位:百万円)



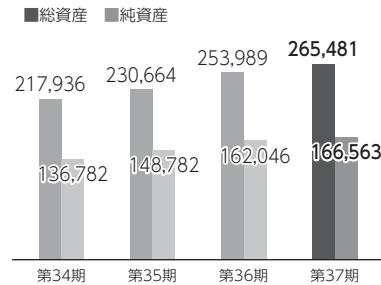
■ 経常利益 (単位:百万円)



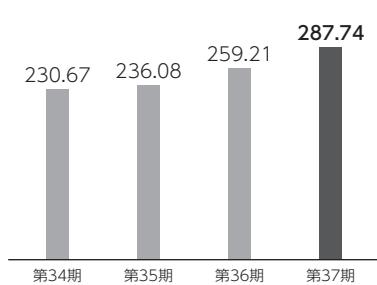
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



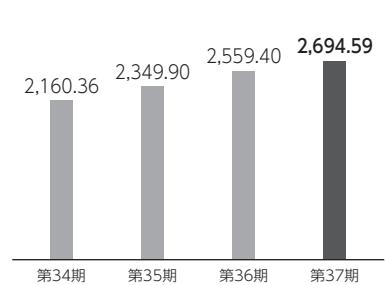
■ 総資産/純資産 (単位:百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



■ 1株当たり純資産額 (単位:円)



区分	第34期 2016年2月期	第35期 2017年2月期	第36期 2018年2月期	第37期 2019年2月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	414,885	430,795	457,047	488,464
経常利益 (百万円)	23,810	23,875	25,900	27,237
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,605	14,947	16,411	17,940
1株当たり当期純利益 (円)	230.67	236.08	259.21	287.74
総資産 (百万円)	217,936	230,664	253,989	265,481
純資産 (百万円)	136,782	148,782	162,046	166,563
1株当たり純資産額 (円)	2,160.36	2,349.90	2,559.40	2,694.59

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、期末日現在の発行済株式の総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算出に際して、期中の発行済株式の総数および期末日現在の発行済株式の総数から自己株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社スギ薬局	50百万円	100.00%	ドラッグ・調剤事業
スギメディカル株式会社	50百万円	100.00%	訪問看護事業

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善が下支えとなるものの、海外経済の弱含みを背景とした輸出の低迷が懸念され、当面、足踏みが続くものと考えられます。また、業界内の競争がより厳しさを増すことや診療報酬改定に伴う薬価引き下げが実施されることから、ドラッグストア業界を取り巻く環境も、依然として予断を許さない状況が続くと思われます。

このような環境の中、当社グループは、引き続き、強みであるカウンセリングを中心とした接客体制を強化するとともに、ドミナント構築に向けた関東・中部・関西エリアへの集中出店、お客様の健康維持・予防から介護・終末期のケアまでを一貫してサポートする「トータルヘルスケア戦略」の実現に向けた様々な施策に積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループにおいては、医薬品・健康食品・化粧品・日用品を販売するとともに、処方せん調剤や地域の医療関係者と連携した在宅医療に取り組む『地域医療対応型ドラッグストア』、日用雑貨・食品を中心として医薬品・健康食品・化粧品等を販売する『ディスカウント型ドラッグストア』の経営のほか、終末期医療を含めた専門性の高い訪問看護サービスや、利用者様に適したケアプランサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所 (2019年2月28日現在)

当社 愛知県大府市横根町新江62番地の1
 株式会社スギ薬局 愛知県大府市横根町新江62番地の1
 スギメディカル株式会社 東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号
 営業拠点

	スギ薬局 在宅医療 実施店舗	ジャパン	スギ訪問看護 ステーション	合計
茨 城 県	2	—	—	2
栃 木 県	4	—	—	4
群 馬 県	32	—	—	32
埼 玉 県	100	27	2	102
千 葉 県	14	8	—	15
東 京 都	106	54	—	107
神 奈 川 県	35	16	—	36
関 東 小 計	293	105	2	298
岐 阜 県	52	12	—	52
静 岡 県	24	3	—	24
愛 知 県	326	167	—	327
三 重 県	53	23	—	53
福 井 県	7	—	—	7
中 部 小 計	462	205	—	463
滋 賀 県	38	18	6	44
京 都 府	34	17	13	47
大 阪 府	158	65	56	219
兵 庫 県	63	33	35	98
奈 良 県	15	4	6	21
関 西 小 計	308	137	116	429
総 拠 点 数	1,063	447	118	1,190

(注) 在宅医療実施店舗の数は、スギ薬局の店舗数の内数であります。

連 結 会 計 年 度 内 新 設 拠 点 数	102
連 結 会 計 年 度 内 閉 鎖 拠 点 数	17
連 結 会 計 年 度 内 純 増 拠 点 数	85

(7) **使用人の状況** (2019年2月28日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
5,494 (8,758) 名	+231 (+785) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 63,330,838株 |
| ③ 株主数 | 32,655名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社スギ商事	20,605千株	33.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,062	3.33
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1,947	3.14
杉浦克典	1,892	3.06
杉浦伸哉	1,892	3.06
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1,845	2.98
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	1,490	2.41
株式会社ツルハ	1,272	2.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,105	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,013	1.63

(注) 1. 当社は、自己株式を1,516,791株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	杉浦 広一	株式会社スギ商事代表取締役社長
代表取締役社長	榎原 栄一	株式会社スギ薬局代表取締役会長
代表取締役副社長	杉浦 克典	株式会社スギ薬局代表取締役社長 スギメディカル株式会社代表取締役副社長 スギスマイル株式会社代表取締役社長
取 締 役	杉浦 伸哉	株式会社スギ薬局常務取締役 スギメディカル株式会社取締役
取 締 役	神野 重行	三重産業株式会社代表取締役
取 締 役	葉山 良子	葉山良子公認会計士事務所代表 株式会社ココスジャパン社外取締役 日本公認会計士協会専門研究員 株式会社アダストリア社外監査役
常勤監査役	坂本 利彦	株式会社スギ薬局監査役
監 査 役	浅野 薫夫	
監 査 役	安田 加奈	安田会計事務所所長 株式会社ゲオホールディングス社外取締役 シンポ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役神野重行、取締役葉山良子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役坂本利彦、監査役浅野薰夫、監査役安田加奈の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して、同3氏を独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役坂本利彦、監査役浅野薰夫、監査役安田加奈の3氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役坂本利彦氏は、伊藤忠製糖株式会社において、取締役財務経理担当として決算手続きおよび財務諸表作成等に従事した経験を有しております。
 - ・監査役浅野薰夫氏は、豊田合成株式会社において、取締役経理部長として決算手続きおよび財務諸表作成等に従事した経験を有しております。
 - ・監査役安田加奈氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
杉 浦 昭 子	2018年5月17日	任期満了	代表取締役副社長 公益財団法人杉浦記念財団理事長 スギメディカル株式会社代表取締役社長

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	基本報酬	賞与	総額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2)	117百万円 (11)	30百万円 (-)	147百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	20 (20)	－ (-)	20 (20)
合 計 (うち社外役員)	8 (5)	137 (31)	30 (-)	168 (31)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬額は、2007年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬額は、2007年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

□. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役神野重行氏は、三重産業株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役葉山良子氏は、葉山良子公認会計士事務所の代表、株式会社ココスジャパンの社外取締役、日本公認会計士協会の専門研究員、株式会社アダストリアの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役坂本利彦氏は、株式会社スギ薬局の監査役であります。当社は、兼職先の議決権を100%保有しており、当社と兼職先との間には店舗設備の賃貸、業務委託および資金の借入等の取引関係がありますが、当社と同社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。
- ・監査役安田加奈氏は、安田会計事務所の所長、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役、シンポ株式会社の社外監査役であります。当社と株式会社ゲオホールディングスとの間には不動産賃貸借の取引関係がありますが、当社と同社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。また、当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取 締 役	神 野 重 行	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、流通業界における他社代表取締役および業界団体役員等の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。
取 締 役	葉 山 良 子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士の経験および知見に基づく会計分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
常 勤 監 査 役	坂 本 利 彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席し、他社での代表取締役の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。
監 査 役	浅 野 薫 夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席し、他社での代表取締役および監査役の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。
監 査 役	安 田 加 奈	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士および税理士の経験および知見に基づく会計・税務分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

- ハ). 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

- (注) 1. 当社の連結子会社である株式会社スギ薬局につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
 3. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査人数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を、別途定める「会計監査人の選定要領」、「会計監査人の評価実施要領」を利用して総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることいたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事態が生じ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	170,866
現金及び預金	65,311
売掛金	19,797
有価証券	13,000
商品	59,674
繰延税金資産	1,517
その他	11,580
貸倒引当金	△15
固定資産	94,615
有形固定資産	61,702
建物及び構築物	43,728
土地	7,248
建設仮勘定	2,359
その他	8,365
無形固定資産	2,998
投資その他の資産	29,914
投資有価証券	1,247
長期貸付金	4
繰延税金資産	5,749
差入保証金	19,829
その他	3,119
貸倒引当金	△36
資産合計	265,481

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
負債の部	
流動負債	85,410
買掛金	58,241
未払法人税等	4,223
賞与引当金	1,339
その他	21,606
固定負債	13,507
退職給付に係る負債	5,692
資産除去債務	4,960
その他	2,854
負債合計	98,918
純資産の部	
株主資本	166,431
資本金	15,434
資本剰余金	24,632
利益剰余金	135,661
自己株式	△9,296
その他の包括利益累計額	131
その他有価証券評価差額金	251
退職給付に係る調整累計額	△119
純資産合計	166,563
負債純資産合計	265,481

連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで) (単位:百万円)

科目	金額	
売上高		488,464
売上原価		346,164
売上総利益		142,300
販売費及び一般管理費		116,483
営業利益		25,817
営業外収益		
受取利息及び配当金	197	
固定資産受贈益	523	
受取賃貸料	1,568	
受取手数料	363	
その他	398	3,050
営業外費用		
支払利息	25	
賃貸収入原価	1,061	
固定資産除却損	213	
その他	329	1,630
経常利益		27,237
特別損失		
減損損失	1,184	1,184
税金等調整前当期純利益		26,053
法人税、住民税及び事業税	8,789	
法人税等調整額	△675	8,113
当期純利益		17,940
親会社株主に帰属する当期純利益		17,940

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	15,434	24,632	122,102	△47	162,121
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当			△4,381		△4,381
親会社株主に帰属する当期純利益			17,940		17,940
自己株式の取得				△9,248	△9,248
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	13,558	△9,248	4,309
当連結会計年度末残高	15,434	24,632	135,661	△9,296	166,431

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	113	△189	△75	162,046
連結会計年度中の変動額				
剩余金の配当				△4,381
親会社株主に帰属する当期純利益				17,940
自己株式の取得				△9,248
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	137	69	207	207
連結会計年度中の変動額合計	137	69	207	4,517
当連結会計年度末残高	251	△119	131	166,563

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年2月28日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	133,025
現金及び預金	51,649
売掛金	901
有価証券	13,000
前払費用	2,077
繰延税金資産	130
未収入金	65,282
その他	0
貸倒引当金	△15
固定資産	89,500
有形固定資産	58,730
建物	44,305
構築物	3,490
土地	7,476
建設仮勘定	2,359
その他	1,099
無形固定資産	3,026
投資その他の資産	27,743
投資有価証券	820
関係会社株式	2,460
関係会社長期貸付金	572
長期前払費用	1,002
繰延税金資産	1,728
差入保証金	19,587
その他	1,976
貸倒引当金	△403
資産合計	222,525

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
負債の部	
流動負債	60,670
関係会社短期借入金	3,517
未払金	53,608
未払法人税等	3,100
賞与引当金	2
その他	440
固定負債	7,614
資産除去債務	4,957
その他	2,657
負債合計	68,284
純資産の部	
株主資本	153,989
資本金	15,434
資本剰余金	24,632
資本準備金	24,632
利益剰余金	123,220
利益準備金	90
その他利益剰余金	123,129
別途積立金	68,540
繰越利益剰余金	54,589
自己株式	△9,298
評価・換算差額等	251
その他有価証券評価差額金	251
純資産合計	154,240
負債純資産合計	222,525

損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
関係会社賃貸収入		28,727
営業収益		
経営管理料	9,755	
関係会社受取配当金	5,012	
その他	24	14,791
売上高・営業収益合計		43,519
売上原価		
関係会社賃貸原価		26,798
売上総利益		1,929
販売費及び一般管理費		2,531
営業利益		14,189
営業外収益		
受取利息及び配当金	190	
受取賃貸料	1,568	
その他	318	2,076
営業外費用		
支払利息	28	
賃貸収入原価	1,064	
その他	334	1,427
経常利益		14,838
特別損失		
減損損失	254	254
税引前当期純利益		14,583
法人税、住民税及び事業税	3,255	
法人税等調整額	△298	2,956
当期純利益		11,627

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金				別途積立金	繰越利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	15,434	24,632	24,632	90	63,540	52,344	115,974	△49	155,992			
事業年度中の変動額												
別途積立金の積立					5,000	△5,000	－	－	－			
剩余金の配当						△4,381	△4,381	△4,381	△4,381			
当期純利益						11,627	11,627	11,627	11,627			
自己株式の取得								△9,248	△9,248			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	5,000	2,245	7,245	△9,248	△2,003			
当期末残高	15,434	24,632	24,632	90	68,540	54,589	123,220	△9,298	153,989			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	113	113	156,105
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			－
剩余金の配当			△4,381
当期純利益			11,627
自己株式の取得			△9,248
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	138	138	138
事業年度中の変動額合計	138	138	△1,865
当期末残高	251	251	154,240

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

スギホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 宏和	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井 淳一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スギホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するためには、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ご通知の提供書面に記載の連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をしたもの一部であります。なお、連結注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、本ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

スギホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 宏和	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井 淳一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スギホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本ご通知の提供書面に記載の計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をしたもの一部であります。なお、個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、本ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、当社及び子会社の取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして監査を行った結果、監査役会は、監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月15日

スギホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 坂 本 利 彦 印

社外監査役 浅 野 薫 夫 印

社外監査役 安 田 加 奈 印

(注) 本ご通知の提供書面に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をしたもの一部であります。なお、事業報告の「会社の体制および方針」ならびに連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、本ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.drug-sugi.co.jp/hd/>) に掲載しております。

以上

メモ

メモ

メモ

メモ

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

会 場

愛知県刈谷市若松町二丁目104番地
刈谷市総合文化センターアイリス 大ホール



交 通

JR 東海道本線・名鉄三河線「刈谷」駅下車（南口より連絡デッキ直結徒歩3分）

お 願 い

駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

粗品進呈

株主総会にご出席の株主様には、粗品を進呈させていただきます。なお、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様1名につき1個限りとさせていただきます。

定時株主総会終了後、当社の管理栄養士およびビューティアドバイザーによる健康診断・美肌診断・健康と美容に関する相談会の開催を予定しております。お気軽にご参加ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
www.fsc.org
FSC® C013080



証券コード 7649

2019年5月8日

株主の皆様へ

愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4

スギホールディングス株式会社

代表取締役会長 杉 浦 広 一

『第37回定時株主総会招集ご通知』提供書面一部ウェブ開示ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、株主の皆様には、本日付で『第37回定時株主総会招集ご通知』（以下「招集ご通知」といいます。）を発送いたしておりますが、事業報告の「会社の体制および方針」ならびに連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、招集ご通知への記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することといたしております。

つきましては、該当事項を次頁以降に記載しておりますので、招集ご通知とともにご高覧くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

(5) 会社の体制および方針

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会決議により、次のとおり「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」を定めております。

スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針

当社および当社子会社（以下「スギ薬局グループ」という。）は、「社員一人ひとりの幸福、お客様一人ひとりの幸福、そして、あらゆる人々の幸福を願い、笑顔を増やします」という経営理念を掲げ、その実践を通して広く地域社会へ貢献することを基本理念としております。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営の実現を、コーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

スギ薬局グループは、この基本理念のもと、コーポレート・ガバナンスおよび財務報告の信頼性の充実・強化のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を定めます。スギ薬局グループは、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) スギ薬局グループは、スギ薬局グループの業務に従事するすべての役員および社員（アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員、出向社員を含む。以下同じ。）の行動規範として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、また、「コンプライアンスポケットマニュアル」を携帯することにより、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底します。
- (2) リスク委員会を設け、スギ薬局グループ内におけるコンプライアンス体制の構築・浸透を図るとともに法令・定款等に違反する行為に対処します。
- (3) 監査室は、内部監査規程に基づき、職務の遂行状況についての監査を実施します。
- (4) スギ薬局グループは、内部通報制度を設け、リスク・法令違反などの情報を受け付け、適正な是正措置を講じます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク委員会を設け、スギ薬局グループの業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに関する管理体制の構築、維持、向上を推進します。
- (2) 不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害等の拡大を防止し損害等の極小化を図ります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 持株会社および事業子会社の機能に沿った分権により、意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等において経営目標を明確にし、適宜その達成状況を検証し、必要に応じて対策を講じます。
- (2) 業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの業務執行における責任者およびその責任、手続の詳細について定めます。

5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、グループ会社管理規程に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行います。
- (2) 監査室は、スギ薬局グループの業務の適正性のモニタリングを行います。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置することとします。
- (2) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることとします。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) スギ薬局グループの役員および社員は、必要と判断したときは、重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿・書類等の提出や、状況説明を行うものとします。
 - (2) 監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンスおよびリスク管理の状況について適宜報告を行います。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が、必要に応じ顧問弁護士等外部専門家と連携を図る機会を確保することとします。
 - (2) 取締役は、監査役と隨時に意見交換し、監査の実効性確保に努めるものとします。
 - (3) 監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
監査室は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正があればこれを勧告します。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除します。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取り対応します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - (1) スギ薬局グループの業務に従事するすべての役員および社員の行動規範としての「コンプライアンスマニュアル」に基づき、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底しました。

- (2) 監査室は、内部監査規程に基づき、職務の遂行状況についての監査を実施しました。
- (3) 内部通報制度により情報提供を受けたリスク・法令違反などの情報に対し、適正な是正措置を講じました。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて検索性の高い状態で保存・管理しました。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況
リスク委員会を開催し、スギ薬局グループの業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに関する管理体制の構築、維持、向上を推進しました。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
- (1) 事業計画等において経営目標を明確にし、適宜その達成状況を検証し、必要に応じて対策を講じました。
- (2) 業務執行における責任者およびその責任、手続の詳細について定める業務分掌規程、職務権限規程の見直しに取り組みました。
5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (1) 子会社の経営管理は、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行いました。
- (2) 監査室は、スギ薬局グループの業務の適正性のモニタリングを行いました。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項の運用状況
2016年6月より、監査役の職務を補助する使用人を配置しました。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の運用状況
- (1) スギ薬局グループの役員および社員は、監査役に対し、重要な業務執行に関し適宜報告を行うとともに、必要に応じ業務執行に関する帳簿・書類等の提出や状況説明を行いました。
- (2) 監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンスおよびリスク管理の状況について適宜報告を行いました。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

- (1) 監査役は、必要に応じ弁護士等外部専門家と連携を図っております。
- (2) 取締役は、監査役と隨時に意見交換し、監査の実効性確保に努めております。
- (3) 監査役は、月1回監査役会を開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行いました。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

監査室は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正があればこれを勧告しております。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定した配当の継続を基本に、業績および配当性向等ならびに今後の事業展開に備えるための内部留保を総合的に勘案して剰余金の配当等を決定しております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金を1株当たり35円とし、支払開始日を2019年5月27日とすることを2019年4月5日開催の取締役会において決議しております。2018年11月に1株当たり35円の中間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株当たり70円となります。

内部留保資金につきましては、競争が激化する薬局・ドラッグストア業界で勝ち残るために、M&Aを含めたあらゆる成長の機会を迅速に捉えるとともに、積極的な店舗展開や、それをサポートする営業・内部管理体制の構築、および「地域医療対応型ドラッグストア」を実践できる有能な社員の育成のために活用し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

5社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社スギ薬局

スギメディカル株式会社

株式会社SWC

株式会社MCS

株式会社DCPソリューション

ハ. 連結の範囲の変更

当連結会計年度から新規に設立いたしました株式会社MCS及び株式会社DCPソリューションを連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

イ. 非連結子会社の名称

スギスマイル株式会社

スギネット株式会社

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法適用の関連会社数

2社

ロ. 関連会社の名称

株式会社Mediplat

株式会社M-aid

当連結会計年度から株式会社Mediplat及び株式会社M-aidを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社の子会社が新たに株式会社Mediplat及び株式会社M-aidの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたためであります。

② 持分法を適用していない非連結子会社

イ. 非連結子会社の名称

スギスマイル株式会社

スギネット株式会社

ロ. 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品

売価還元低価法

ただし、調剤薬品及び物流センター保管商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	83百万円
② 担保に係る債務	長期預り保証金	140百万円
	長期前受収益	17百万円
	計	157百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		51,464百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	63,330,838株	—	—	63,330,838株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	16,719株	1,500,072株	—	1,516,791株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,500,072株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加1,500,000株、単元未満株式の買取りによる増加72株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月10日 取締役会	普通株式	2,215	35	2018年2月28日	2018年5月18日
2018年9月24日 取締役会	普通株式	2,165	35	2018年8月31日	2018年11月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,163	35	2019年2月28日	2019年5月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、全額自己資金を充当しております。

一時的な余資を含めた資金運用については、主に短期的な預金・譲渡性預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に合同運用指定金銭信託、金融機関に対する譲渡性預金、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であります。業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託は市場価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて90日以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク

社内規程に従い営業債権及び差入保証金については、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価値の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	65,311百万円	65,311百万円	-一百万円
(2) 売掛金	19,797	19,797	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,762	13,762	-
(4) 長期貸付金	4		
貸倒引当金（＊）	△4		
	0	0	-
(5) 差入保証金	19,829	19,486	△342
資産計	118,701	118,359	△342
(1) 買掛金	58,241	58,241	-
(2) 未払法人税等	4,223	4,223	-
負債計	62,464	62,464	-

（＊）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

合同運用指定金銭信託については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）関係会社株式（連結貸借対照表計上額420百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額63百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,694円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 287円74銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 8～39年

構築物…………… 10～20年

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 損益計算書の表示に関する事項

「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	83百万円
	構築物	0百万円
	計	83百万円
② 担保に係る債務	長期預り保証金	140百万円
	長期前受収益	17百万円
	計	157百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 35,763百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	56,655百万円
短期金銭債務	8,139百万円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債務

短期金銭債務	30百万円
長期金銭債務	424百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	28,727百万円
営業収益	14,767百万円
販売費及び一般管理費	85百万円
営業取引以外の取引による取引高	6百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	16,719株	1,500,072株	—	1,516,791株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,500,000株及び単元未満株式の買取り72株による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流动）

未払事業税	115百万円
その他	14百万円
合計	130百万円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	125百万円
長期未払金	127百万円
資産除去債務	1,505百万円
関係会社株式評価損	640百万円
減価償却超過額	1,303百万円
減損損失	511百万円
その他	447百万円
小計	4,661百万円
評価性引当額	△1,175百万円
合計	3,486百万円

繰延税金負債（固定）

長期前払家賃	△205百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△728百万円
会社分割に伴う関係会社株式	△709百万円
その他有価証券評価差額金	△99百万円
その他	△14百万円
合計	△1,757百万円
繰延税金資産の純額	1,859百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは賃貸用の建物であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)4.	科目	期末残高(注)4.
子会社	株式会社スギ薬局	所有直接100	店舗設備の賃貸、業務受託及び資金の貸借等 役員の兼任	不動産の賃貸 (注)1.②	27,856	—	—
				経営管理料 (注)1.③	9,753	売掛金	813
				購買支援 (注)3.	—	未収入金 未払金	54,474 5,602
				資金の借入 (注)1.① 2.	7,176	関係会社短期借入金	1,739

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 借入利率は市場金利を勘案して決定しております。
- ② 不動産の賃料については、近隣の地代・取引実勢に基づいて決定しております。
- ③ 経営管理料については、各子会社への役務提供割合に応じて費用負担額を決定しております。
- 2. 資金の貸借については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- 3. 購買支援については、グループ共同仕入の決済業務を行っており、債権債務のみ発生しております。
- 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及びその近親者

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	杉浦 昭子	(被所有) 直接0.80	相談役 (注)2.	給与の支払 (注)1.	11	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 給与については、業務内容を勘案し協議のうえ決定しております。
- 2. 当社の代表取締役副社長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに当社に対して助言を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
(2) 1株当たり当期純利益

2,495円24銭
186円48銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。